

令和6年1月理事会 議事録

令和6年1月21日午後9時8分、一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会、ビデオ会議システムを使い、以下のような出席状況のもとに理事会を開催した。
なお、下記議案につき可決確定の上、午後10時8分に散会した。

理事	永沼 利一（代表）	出席
	倉嶋 麻理奈（副代表）	出席
	上田 直志	出席
	日野 由美	
監事	明石 和也	出席
その他の出席者	心理顧問 西野 明樹	
	北陸支部長 杉本 一華	

永沼 利一 は、議長及び議事録作成者となり、本日の理事会はビデオ会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表示が互いのできる状態となっていることを確認した。

報告事項

1) 能登半島地震による北陸支部の状況に関する件

北陸支部長の杉本一華より、まだ被災地にも行けない状況が続いていること、避難所において性同一性障害当事者等への配慮を受けられずに困っているという情報が入ってきていることが報告された。

永沼代表より、昨年12月に杉本一華氏が支部長になったため、震災の状況等を鑑みつつ北陸交流会の企画をお願いしたい旨を伝えた。杉本氏より、早くても今年の春以降になる可能性があることが表明された。

第1号議案 令和6年定期定時会員総会の開催について

永沼代表は、Zoom により実施することとし、会場は用意しないこと、開催は 3 月 1 0 日（日）1 0 時 3 0 分からとしたいことを述べ、理事等に審議を求めた。

審議の結果、全会一致で承認可決された。

第 2 号議案 令和 6 年定期時会員総会議案書に関する件

永沼代表は、資料 1 のような議案書を示し、議案書の内容について審議を求めた。理事らで審議の結果、支部体制を含め、全会一致で承認可決された。

第 3 号議案 令和 5 年期末決算報告書に関する件

永沼代表は、令和 5 年期末決算報告書を示し、内容について審議を求めた。理事らで審議の結果、全会一致で承認可決された。

第 4 号議案 令和 6 年事業計画書に関する件

永沼代表は、令和 6 年事業計画書を示し、内容について審議を求めた。理事らで審議の結果、全会一致で承認可決された。

第 5 号議案 令和 6 年収支予算書に関する件

永沼代表は、令和 6 年収支予算書を示し、内容について審議を求めた。理事らで審議の結果、全会一致で承認可決された。

第 6 号議案 令和 5 年監査報告書に関する件

永沼代表は、第 3 から 5 号議案で承認可決された会計書類は明石監事に事前に共有されており、それをもとに作成された令和 5 年監査報告書が提出されていることを説明し、当該報告書を画面共有の上、監査報告書に書かれた改善事項について理事らで一丸となって取り組んでいくことを提案した。理事らで審議の結果、全会一致で承認可決され

た。

第7号議案 交流会参加のうち100円を寄付金としないことに関する件

永沼代表は、これまで法人の管理費が足りないことから交流会参加費1人あたり100円を法人への寄付金としていたが、慢性的に管理費が足りず根本的な解決になっていないこと、会計処理が複雑になり手間がかかること、支部から本部への銀行振込手数料が余計にかかっていることを説明し、100円を寄付金とする扱いを本日以降に開催する交流会から廃止することを提案し、その可否について審議を求めた。理事らで審議の結果、全会一致で承認可決された。

なお、審議の際、倉嶋副代表より、増収のために助成金の申請等を検討してもよいのではないかと提案があり、費用対効果を見定めながら検討していくことが共有された。

第8号議案 特例法改正に向けた要望のためのアンケート実施に関する件

永沼代表は、アンケート実施に関する考えについて、西野心理顧問に見解を表明するように求めた。西野心理顧問は、特例法に関する意識調査を行った2019年から当事者の考えに大きな変化はないと推測できること、近年は会員に調査依頼しても回答数が100に満たないことが多く統計処理上有用なデータを得られる見込みが低いことから、十分なサンプルが得られている2019年調査の結果をもとにして要望書を作成することが望ましいと考える旨を表明した。永沼代表は、西野心理顧問の見解を踏まえてアンケートの実施可否について、審議を求めた。理事らで審議の結果、全会一致で、2019年の意識調査結果をもとに要望書を作成することとし、新たな調査は行わないことが決定された。

なお、審議の際、倉嶋副代表より、要望書においては、誰でも簡単に性別変更できるのではなく一定の要件を設ける必要があると思われるため、本法人として要件の改正案を示していくようなことも必要ではないかと意見があり、その方向で要望書作成を進めていくことが共有された。

第9号議案 法人の名称変更に関する件

永沼代表は、先般、倉嶋副代表から法人の名称変更について審議依頼があったことを述べ、倉嶋副代表に説明を求めた。倉嶋副代表、日本 GID（性同一性障害）学会が名称変更を検討していること、Gender Identity Disorder（性同一性障害）という診断名はすでに国際的に変更が決定していることを話し、法人の名称変更について審議していく必要性があるのではないかと述べた。また、日本 GID（性同一性障害）学会が“トランスジェンダー”という文言を含む名称を提案しているが、“トランスジェンダー”という文言自体を受け入れがたいと言う当事者が関西支部に多く、本法人の名称としても“トランスジェンダー”という文言を含めることは避けたい旨を述べた。明石監事より、かつて“トランスセクシャル・トランスジェンダー・トランスヴェスタイト”という区分があり、“トランスジェンダーではなくトランスセクシャルだ”と自認する当事者も多かったと記憶している旨が話された。西野心理顧問より、“トランスセクシャル・トランスジェンダー・トランスヴェスタイト”の考え方はDSMの改定により削除されたため、使われなくなった旨が解説された。理事らで意見交換を行い、法人の名称変更については継続審議していくこととなった。

次回理事会の開催日時

次回理事会は、令和6年2月25日（日）21時から開催を予定する。変更が生じた際には、日時調整の上、代表が日時を指定して招集する。

以上の決議等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事並びに出席監事がこれに記名押印する。

令和6年1月21日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会理事会

議長 代表 永沼 利一

副代表 倉嶋麻理奈

理 事 上田 直志

理 事 日野 由美

監 事 明石 和也

以下余白